



事務連絡  
令和2年9月28日

各都道府県教育委員会  
教科書関係事務主管課 御中

文部科学省初等中等教育局教科書課

令和2年度教科書採択関係状況調査（公立中学校用及び国立・私立  
中学校用）について（依頼）

この度、令和2年度の教科書採択の事務処理状況等を把握するため、標記調査を実施しますので、別紙の留意事項を御確認いただき、別添の調査票の必要事項について御回答ください。

なお、調査の結果については、文部科学省において取りまとめた上で、自治体名等を公表する可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。

【提出期限】 令和2年10月30日（金）

【提出先】 文部科学省初等中等教育局教科書課（kyokasyo@mext.go.jp）

※メール件名を「【〇〇都道府県・公立/国立/私立】R2年度採択関係状況調査」としてください。必ず都道府県名を明記してください。

【提出方法】 電子メール（エクセルファイルを添付）

※ファイル名を、公立中学校については、「【〇〇都道府県・公立】R2年度採択関係状況調査」としてください。

国立・私立中学校については、一つのファイルにまとめる場合は、ファイル名を「【〇〇都道府県・国立/私立】R2年度採択関係状況調査」、学校ごとに別々のファイルで御提出いただく場合は、各学校のファイル名を「【〇〇都道府県・国立/私立・◆◆学校】R2年度採択関係状況調査」としてください。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教科書課企画係

電話：03-5253-4111（内線2576）

03-6734-2576（直通）

【留意事項】

公立中学校用

- 「9 採択に関する公正確保について」は、中学校用教科書に加えて、小学校用・高等学校用教科書において公正な採択が阻害された事例についても回答いただく必要があります(なお、特別支援学校の小・中学部、高等部については除きます)。  
また、「11 学習者用デジタル教科書導入状況・見込みについて」は、中学校における状況等に加えて、小学校における状況等についても回答いただく必要があります(なお、特別支援学校の小・中学部、高等部については除きます)。  
関係部署と連携の上、義務教育諸学校用教科書関係事務主管課において取りまとめて御回答ください。
- 市町村教育委員会等に記入いただく必要がある質問項目には、「2\*」「2-1\*」「2-2\*」のように質問番号に「\*」を付しています。市町村教育委員会において回答する際には、該当市町村数(数字で「1」)と御回答ください。
- 提出の際には、必ずシート1の「エラーチェック」ボタンを押していただき、エラーメッセージが表示されないことを確認していただいた上で、御提出ください。
- 都道府県教育委員会等における集計作業を効率化できるよう、参考として、市町村教育委員会等から提出された回答データを自動的に1つのファイルにまとめて転記できるエクセルファイル(資料⑤)を添付していますので、御活用ください。なお、詳しくは、使い方に関する資料(資料⑥)を参照ください。

国立学校・私立学校用

- 本調査の対象は、令和2年度時点で既に設置されている中学校であり、令和3年度から新たに設置される中学校は対象ではありません。
- 本調査の宛先は、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律第10条の規定により、国立学校・私立学校の校長の行う教科書採択に関する事務について指導・助言・援助を行うこととされている都道府県教育委員会の教科書関係事務主管課としておりますが、貴都道府県の状況に応じ、本調査の窓口を知事部局の私立学校所管課等に変更いたしても差し支えありません。  
その場合には、本調査票を担当課に転送するとともに、その旨を文部科学省教科書課まで御連絡ください。  
なお、文部科学省には各担当課から御提出いただいても構いません。
- 別添の調査票は各学校において回答を作成するものですので、様式の変更等はせず、そのままの形式で各学校に送付してください。
- 各学校から提出された調査票について、都道府県における集計作業等は不要ですので、文部科学省にはそのままの形式で御提出ください。  
なお、一つのファイルにまとめての御提出又は学校ごとに別々のファイルでの御提出、いずれの方法でも構いません。